

弁当補助金について

令和7年9月より、幼稚園・認定こども園に在籍している児童が持参する弁当の食材料費の助成を開始いたしましたので、ご案内いたします。

対象児童

以下の全てに該当する児童が対象となります。

- ①葛飾区に住所がある児童
- ②幼稚園・認定こども園(教育部分)に在籍している児童

助成額

児童一人当たり日額408円×お弁当を持参した日数※1
に応じて食材料費を助成します。

ただし、ひと月あたり、8,160円が上限額となります。

※1お弁当を持参した日数となるのは、**全員**がお弁当を持参することと、園が定めている日に限ります。

詳しくは下記担当までお問合せください。

【担当課】葛飾区 子育て施設支援課 私立幼稚園係 ☎ 03-5654-8266